平成２８年（フ）第７７０号
東京都杉並区西荻北３―21―15　ベルフォート西荻803、商業登記簿上の本店所在地埼玉県大里郡寄居町大字桜沢474番地２
破産者　株式会社エステイアール
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３３号
東京都福生市大字熊川1091―３　グリーンパーク佐伯Ａ―201
破産者　越智　成輝
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２１５号
埼玉県富士見市東みずほ台３丁目６―16―403
破産者　佐藤　　建
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５８８号
東京都多摩市一ノ宮４丁目28―10
破産者　納谷　　聡
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７００号
千葉県千葉市花見川区武石町１丁目277―８
破産者　福井　崇博
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８８８号
東京都大田区東馬込１丁目19―３
破産者　池　　一男
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７５５号
神奈川県綾瀬市上土棚中４―８―32、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港北区篠原西町15番45号
破産者　株式会社ティーエムエス
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７５６号
神奈川県横浜市神奈川区子安通２丁目281―２　ネオマイム新子安弐番館1005号、開始決定時の住所神奈川県横浜市神奈川区松ケ丘84―１―201
破産者　宍戸　孝行
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７５８号
東京都豊島区西池袋２丁目29番19号
破産者　キャリアインテグリティ株式会社
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７５９号
埼玉県川越市氷川町35―４
破産者　松永　　越
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７７２号
東京都練馬区高松３丁目12―８
破産者　八谷　佑一
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８３１号
東京都千代田区九段南４丁目８番30号
破産者　有限会社フォリオ
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４６７号
東京都足立区西綾瀬３丁目25―１―204
破産者　中越　照子
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５３３号
東京都足立区南花畑１丁目10―４
破産者　小柳　孝子
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５３４号
東京都北区志茂３丁目16―５―403　グリーンキャピタル第２赤羽
破産者　渡邉　信一
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５７９号
東京都新宿区津久戸町３―12　三上方
破産者　増井　　司
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５９６号
東京都江戸川区西葛西６丁目25―６　ＮＯ３ハイツヴィラ312
破産者　杉村貴代美
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６２９号
東京都足立区北加平町13―６　ベルエイト北綾瀬Ⅱ208
破産者　森　　大輔
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６６７号
東京都板橋区西台２丁目33―12―402
破産者　志田　久美
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６７７号
東京都台東区東上野３丁目４―４―402
破産者　寺田　　文
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６８６号
東京都町田市金森２丁目37―16　リヴェール町田Ⅲ　204
破産者　佐藤　久夫
１　決定年月日　平成28年７月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部